

”農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

< 第 36 号 >

2010. 10. 1 発行

島根県農地・水・環境保全協議会

農地・水・環境保全向上対策 技術研修会 シリーズ5

カバープランツ研修会開催

～広がっていくカバープランツの和～

本協議会主催の技術研修会として、「カバープランツ研修会」を、西部会場は9月23日に富山農地・水保全協議会で、東部会場は9月25日に中古志環境保全協議会で開催しました。

今回の研修は、既実践されている活動組織の体験談、植栽方法等の講習に加え、現地での植栽を実際に体験して頂くことで、雑草対策、草刈りの労力軽減はもとより、景観保全等で女性や子供たちが一緒になって楽しんで行える活動の一つとして認識を深めて頂くことを目的として開催したものです。稲刈りと重なる時期でしたが、西部会場へは約100名（36組織）、東部会場へは約70名（28組織）の参加があり、女性も積極的に参加して頂きました。

両会場とも、午後1時からの室内研修では活動組織からのカバープランツ植栽の体験発表やシート張り及び植栽、管理方法の講習があり、その後会場を移し現地研修を行いました。

現地研修は、農道法面へ防草シートを張り、ヒメイワダレ草を植栽するというもので、5班に分かれた参加者は講師の指導のもと、シートにピンを打ち込み、穴を掘って、ひとつずつ丁寧にヒメイワダレ草を植栽しました。

“二ワカ仕立ての組織”の共同作業ではありましたが、現地研修の場所を提供して頂いた2活動組織の事前準備と参加者の皆さんの熱心な作業により予定していた時間より早く仕上げることができました。

参加者全員で植栽したこのヒメイワダレ草が来年の春には可憐な白い花を咲かせることを今から楽しみにしています。参加できなかった皆さんも是非成果を見に現地を訪れてほしいと思います。

参加者のアンケートでは、多くの組織がカバープランツの植栽を行ってみたいと回答されていました。

是非、今回の研修を参考に「カバープランツ」をいろいろな人が参加できる活動のひとつとして加えて頂き、“広がっていくカバープランツの和”の仲間入りをしてほしいものです。



松江市中古志（東部会場）

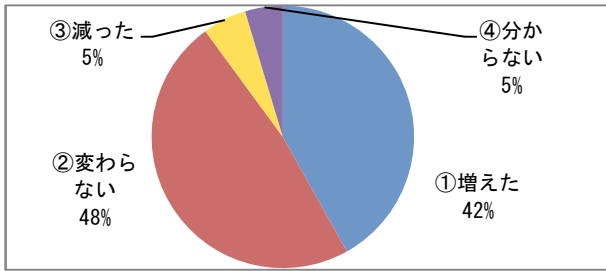


大田市富山（西部会場）

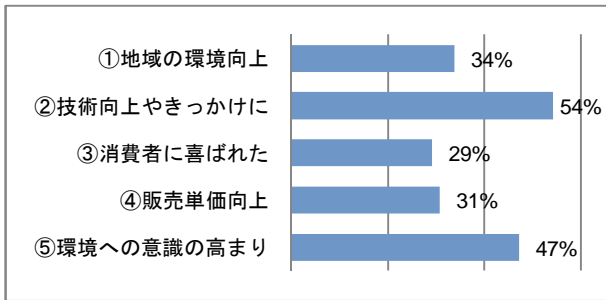
営農活動取組み組織へアンケート調査を行いました

本対策も4年目となり、対策の効果の検証や今後の課題を整理するためにアンケート調査を実施しました。(調査対象：153区域 回答率：83%)

○対策導入により、区域内で化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減して栽培する農家の数は増えましたか？

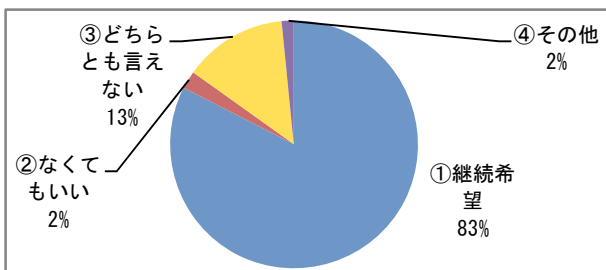


○取り組んで良かった点は何ですか？

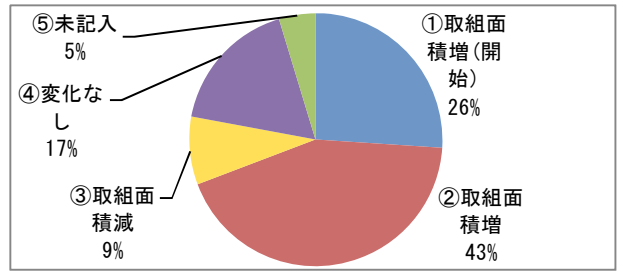


〔その他：田んぼやその周辺に生き物が増えた。集落にまとまりができた。取組面積が徐々に増えている。〕

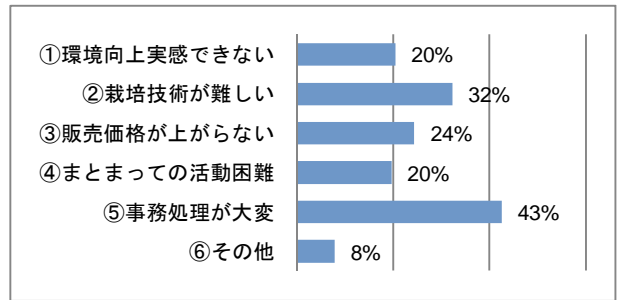
○本対策は平成23年度で終了することとなっていますが、平成24年度以降の制度についてどのようにお考えですか？



○対策導入前後で、区域で化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減して栽培する面積は変わりましたか？

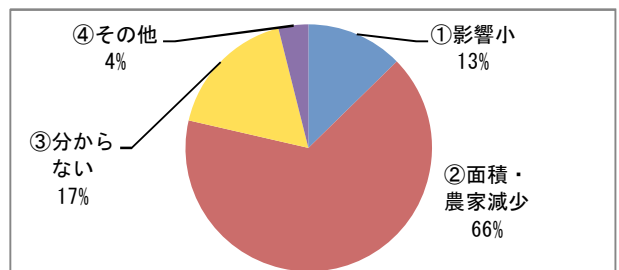


○取組みで困ったことは何ですか？



〔その他：先進的支援交付金の支援単価の向上。農業者のみでなく消費者の意識向上も必要。〕

○平成24年度以降、対策が継続されない場合の影響について、どのようにお考えですか？



- ・対策に取り組んだ結果、取組農家数が増加したと回答した活動組織は42%、取組面積が増加したと回答した組織は69%と、農地・水対策が環境保全型農業の拡大に大きな役割を果たした事が伺えます。
- ・次期対策について、継続を希望している組織が83%にのぼり、仮に対策が継続されない場合は取組面積や農家数が減少するなどの影響があると考える組織が66%という結果になり、対策の継続への期待が大きいようです。

ご協力いただきありがとうございました。

島根県からのお知らせコーナー

～ 検討委員会（第三者委員会）が現地調査を実施 ～

本対策がより効果的に進められるよう、各地域での活動を評価し、活動組織に対して助言等を行う第三者機関「島根県農地・水・環境保全向上対策検討委員会」を8月30日に出雲市及び大田市の現地で開催しました。

当日は、4名の委員が出席し、過疎化・高齢化を抱え後継者不足が深刻となっている典型的な中山間地域の2つの活動組織を現地調査し、組織への聞き取り及び意見交換を行いました。



水路水門の改修現場

○委員からの意見

- ・地域の人達自らが行う低コストの水路補修等は、まさに「地域力」の成果である。
- ・本対策は、耕作放棄地発生防止にかなりの効果があると思う。この対策を行うことによって、どれだけの耕作放棄地発生が防げているのか、数字で示す必要がある。
- ・中山間地域で農業生産を継続するには、地域の「共同力」が重要であると感じた。
- ・活動組織が小さな規模であると、事務等を行うなり手が問題となる。今日、視察した組織は、大きい地域（小学校校区程度）としたのが、良かったと思う。

○活動組織からの意見

- ・地区は、高低差があるため法面積が多く草刈りが大変である。本対策で草刈機の混合油を購入して配給している。この対策があるおかげで助かっている。
- ・行政に任せていたら10年経っても出来ないのが、早く立派に出来あがった。
- ・草刈等の日当で個人に支払った分は、地域に何も残らないし変わらない。施設の修繕、補修等へ予算を多く使っていきたい。
- ・本対策は、やっていることに意義がある。継続して行ってほしい。

県では、これらの意見を国などへ報告し、本対策の継続に向け努めていく考えです。

中国四国農政局との意見交換会がありました

8月31日（火）、島根県中山間地域研究センターにおいて、「活動組織と農政局幹部との意見交換会」が行われました。

当日は、中国四国農政局から中西整備部長をはじめ4名、県から植野農村整備課長外4名、活動組織から奥出雲町の阿井地区資源保全協議会、飯南町の佐見環境保全組合、谷地域農地・水農村環境保全向上委員会、美郷町の高畑環境ファームから5名及び各町担当部署から4名の方々が出席されました。

意見交換会では、特徴的な活動内容、本対策に取り組んだ感想（苦労したこと、実施して良かったこと）、制度に対する意見・要望など熱心に意見交換がなされました。



★今月の予定★

5 (火) ~ 7 (木) 平成21年度実施状況確認・相談会 (雲南市)

“平成22年度「田んぼの学校」指導者養成講習 (現場指導者コース②) in 岡山” が開催されます。

詳しくは [社団法人 農村環境整備センター](#) [検索](#)

ちょっと一息
おたよりコーナー

次世代に熊見の環境を伝えよう ~元気マップ看板でメッセージ~

熊見地域アグリネット(美郷町)よりお便りが届きました。



私たちの地域では、次世代にきれいな環境を残そうと、住民に環境美化を呼びかける看板を集会所近くに設置しました。

「熊見地域元気マップ」と名付けた看板には、熊見地内の道水路や水田、名所などをカラフルに描き、「花を植えて道を飾ろう」、「休耕地を活用して野菜や果樹を作ろう」などの啓発標語も盛り込み、水路の管理や農地の草刈りなど日頃の活動での思いを住民に呼びかけています。

今ある豊かな環境を地域全体で守る意識が高まり、子供たちに伝えていくことができると思っています。



自分たちがどのように活動しているか分かりやすく親しみやすい看板ですね。地域の皆さんに取り組みを知ってもらう事も大切な活動です。

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町432-1 水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX番号 (0852) 24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp



~担当者の声~

“記憶に残る暑い夏”がやっと終わり“収穫の秋”を迎えました。あいにく今年のコメは、作柄・価格ともにあまり芳しくない模様です。集落営農等による規模拡大や環境農業への取組が待ったなし、と考えます。

ところで、今月、生物多様性条約締結国会議が名古屋市で開催されます。議長国の日本は、水田や里山を地域ぐるみで保全管理する重要性を訴えるようです。本対策の先見性を思うと同時に、制度の継続の必要性を強く感じます。

(協議会 A)

~農地・水・環境保全向上対策に関することは!~

- ◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
[事務局] 水土里ネット島根 Tel 0852-32-4144 Fax 0852-24-0848
<http://www.nouchimizu-shimane.jp>
- ◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ (共同活動) Tel 0852-22-6262
" 農畜産振興課有機農業グループ (営農活動) Tel 0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
- ◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。